

## 使用料の算定基準（案）・手数料の算定基準（案）に対する意見公募結果

「使用料の算定基準（案）」及び「手数料の算定基準（案）」に対して市民の皆様のご意見を募集しましたところ、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

お寄せいただいたご意見、これに対する市の考え方について公表いたします。

1 意見募集期間 令和元年10月30日（水）～11月12日（火）

2 意見提出数 2名（6件）

### 3 意見の内容（概要）とそれに対する市の考え方

以下のようなご意見をいただき、これに対して市は以下のように考えています。

※ご意見については、文言等を整理して記載しています。

	ご意見（趣旨要約）	市の考え方
1	算定基準を改定する理由は納得できるが、今までの算定基準と具体的にどう変わったのかを明確にして欲しい。	今回新たに策定した使用料、手数料の算定基準は、平成23年度から新公会計制度を導入し、さらに平成29年度からは総務省の「統一的な基準」に基づく新公会計制度へと移行したことなどにより、「持続可能な行政運営」の観点から、減価償却費等を含めた施設や事業の管理運営に係るフルコスト情報を活用する新公会計制度の視点を盛り込むとともに、サービスの性質ごとに公費負担割合を設定して適正価格を算定するものとなっております。
2	施設の管理経費について、施設を利用する人がある程度負担するのが原則であり、税金だけで賄うのはおかしいと思うので、使用料に適切に転嫁すべき。	本算定基準におきましても、使用料・手数料につきましても、「持続可能な行政運営」のため、また、サービスを「利用する方と利用しない方の負担の公平性」の確保のため、受益者である利用者に適切な負担をしていただく必要があると謳っております。 特に、既存の公共施設等については、その多くが老朽化しており、今後、改修や更新の波が一気に訪れることが見込まれます。その改修や更新等の費用については、施設を利用する方に適切に負担していただき、将来の施設更新等に備えておくことが必要と考えます。

3	<p>消費税などでコストも増えていると思うので料金の見直しも理解できるが、高齢化で年金暮らしの人も増えているので、急激な値上げはどうかと思う。</p>	<p>本算定基準は、「持続可能な行政運営」及び「利用者負担の適正化」の観点から適正料金を算定するものですが、市民負担が過大とならないよう、サービスの性質ごとに公費負担割合を設け、近隣自治体との均衡なども考慮するように規定しており、さらに、必要に応じて原則2倍を上限とする激変緩和措置を設けるなど、総合的に判断して設定することとしています。</p>
4	<p>施設の料金などが大幅に上がることにより施設の利用者が減って、また次回の料金の見直しの際に、更に料金が上がるというような悪循環にならないようにしてほしい。</p>	<p>本算定基準では、激変緩和を考慮し、また、他市の料金等も確認するなど、市民利用が大幅に下落することのないよう、また、市民負担の過大な料金設定とならないような料金設定としています。</p>
5	<p>利用者が少ない施設やサービスについては、廃止も検討していいのではないか。</p>	<p>利用者が少なく、過大な公費負担が見られる施設やサービスにつきましては、その原因を分析し、まずはコスト削減や、利用者を増やすための検討を進めて参ります。その上で、施設・サービスの必要性が小さくなっているものにつきましては、統廃合を含め、総合的に検討して参ります。</p>
6	<p>現在無料の施設について、無料であることもあってか使用方法が雑になっている例もみられるので、少しずつ有料にするなどして、その収入を施設の修繕費用などに充ててもいいのではないかと思う。</p>	<p>現在無料の施設・サービスにつきましても、本算定基準の適用範囲としており、原価計算・使用実績等を踏まえて、定期的な見直しを行うこととしています。いただいたご意見も踏まえ検討して参ります。</p>